

# ひと

水源を守る判決を勝ちとった原告団代表の茨城大名誉教授

きどた しろう  
木戸田 四郎 さん(85)



「13年かけて守ることができた。命の水だ」。6月28日、原告団の会合であいさつ、喜びをかみしめた。水戸市民が使う水道の取水口に注ぐ田野川。その源流地に計画された安定型産業廃棄物の最終処分場をめぐる裁判は、一、二審判決とも原告住民側の要求通り建設差し止めを認め、最高裁も今年5月、被告の産廃

業者の上告を退けた。

本職は経済学者。大学退職後も研究を続けていた95年の夏、処分場反対運動の住民に誘われ、長靴姿で現地の里山へ。「そりゃ君、水道水は僕も飲むよ」と運動に加わり、気さくな人柄から輪の中心に。「署名集めか、よしやろう」と応じ、近所の郵便局前に立った。数度にわたり集めた署名は2万、4万と広がった。郵便局員に迷惑をかけるからと毎回買った切手は数年分はありそうだ。

行政側は迷走。知事は計画を不許可としたが、厚相は不許可を取り消した。裁判の長期化を心配して尻込みする仲間を「これから面白い」と口説いた楽道家。書齋でひとり、「勉強の時間がない」とうなった。

高裁判決は、廃プラスチックやガラスなど安定型産廃と、より危険な産廃が厳格に分別されることを、罰則だけで期待するのは困難とした。法律上の書式を整えた建設計画より現実を直視せよ、と行政や業界に警鐘を鳴らした形だ。

明治維新期の農民一揆を探究してきた。「そりゃ君、失うものがないど根性ほど強いものはないよ」

文・写真 鈴木英美